

第 56 回交通安全こども自転車埼玉県大会実施要綱

埼 玉 県 警 察
埼 玉 県 教 育 委 員 会
一般財団法人埼玉県交通安全協会

1 趣 旨

交通安全教育は、人格や行動習性の形成期にあるこどものうちから行うことが効果的であり、この趣旨に基づき、小学校児童に対し自転車安全教室等による安全教育が行われている。

本大会は、この教育効果を一層高めるため、自転車競技を通じて自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけさせるとともに、交通安全についての興味と関心を高め、更にはその習慣化を図ることにより、交通事故防止の目的を達成しようとするものである。

2 主 催

埼 玉 県 警 察
埼 玉 県 教 育 委 員 会
一般財団法人埼玉県交通安全協会

3 後 援

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県自転車 軽自動車商協同組合

4 開催月日・場所

(1) 開催月日

令和 6 年 6 月 22 日 (土)

(2) 開催場所

熊谷スポーツ文化公園、彩の国くまがやドーム内体育館
熊谷市上川上 300 番地
(電話 048-526-2004)

5 参加チーム・人員

本大会の参加チームは、各警察署管内の小学校のうち 1 校とし、ほかに前回の優勝校・準優勝校 (各 1 チーム) とする。

チーム編成は、正選手 4 人及び補欠選手 1 人の計 5 人とする (選手は大会で使用する 24 型自転車に乗れる小学生であれば、学年、性別は問わない)。

但し、選手 5 人を揃えられない事情がある場合は、正選手 4 人のみのチーム編成も可能とする。この場合において、大会当日事故等により選手 4 人が全ての競技を終えることができなかった時は、団体表彰の対象から外す。

6 競 技

競技内容は、別に定める「交通安全こども自転車埼玉県大会実施要領」により行う。
チームの発走順位は、抽選により決定する。

発走方法は、抽選順に各チームのゼッケン1番が発走し、以後ゼッケン2番、3番、4番の選手が発走する。

7 審 判

審判は、警察、教育委員会、交通安全協会から選出された審判員が行う。

8 選手宣誓

選手宣誓は、発走順位1番のゼッケン1番の選手が行う。

9 大会日程

本大会の進行は、次のとおりとする。(時刻は予定)

- | | |
|-------------|-------|
| ○ 受付 | 8:15 |
| ○ 開会式 | 9:00 |
| 主催者・来賓あいさつ | |
| 優勝旗返還 | |
| 選手宣誓 | |
| ○ 競技実施上の注意 | 9:20 |
| ○ 競技開始 | 9:30 |
| 学科テスト・実技テスト | |
| ○ 競技終了 | 13:45 |
| ○ 成績発表及び表彰式 | 14:30 |
| ○ 閉会 | 15:00 |

10 表 彰

表彰は、団体及び個人とし、次により行う。

(1) 県警察本部長・県教育委員会教育長・県交通安全協会会長連名表彰

ア 団体賞

チーム得点の上位8チームとし、賞状及び賞品を授与する。

イ 個人賞

参加選手のうち個人得点の上位8人とし、賞状及び賞品を授与する。

(2) 交通安全対策協議会会長表彰

優勝した団体及び個人に、賞状及び賞品を授与する。

(3) 参加賞

参加選手全員に授与する。

11 全国大会への参加

本大会で優秀な成績をあげた上位1チームは、8月7日(水)、東京ビッグサイトで開催される「第56回交通安全こども自転車全国大会」に参加する。

12 手すりに寄りかかっていること。